

2025 年 12 月 24 日

各 位

株式会社宮崎太陽銀行

ジュニア NISA 口座に係る約款の改訂について

株式会社宮崎太陽銀行（頭取 黒木 浩）は、ジュニア NISA 口座に係る約款を下記の通り改訂いたしますので、お知らせいたします。

1.改訂約款

- ・「未成年者口座及び課税未成年者口座に関する約款」

2.改訂日

2026 年 1 月 1 日（木）

3.改訂内容

令和 7 年度税制改正により、以下のいずれか遅い日において未成年者口座（ジュニア NISA 口座）を開設している場合には「未成年者口座廃止届出書」を提出したとみなしてジュニア NISA 口座を廃止（みなし廃止）することに対応するものです。

- ①ジュニア NISA 口座に設けられる非課税管理勘定に係る年分のうち最も新しい年分の非課税管理勘定が設けられた日の属する年の 1 月 1 日から 5 年を経過する日の翌日
- ②その年の 1 月 1 日において 18 歳である年の 1 月 1 日
- ③2026 年 1 月 1 日

以 上

本件に関するお問い合わせ先
営業統括部 資産運用サポートグループ 福田
TEL 0985-60-6198 FAX 0985-60-7064